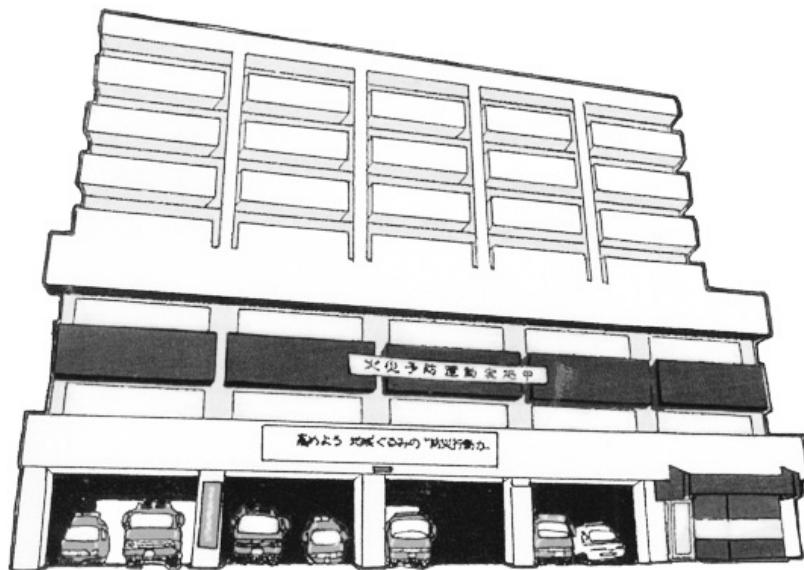


総務関係



1 阿南市消防本部の沿革

阿南市消防本部は、平成の合併により平成18年3月20日に阿南消防組合から名称を変更し新しく発足した。

旧消防組合は、地方自治法第284条の規定により阿南市、那賀川町、羽ノ浦町が規約を定め、消防組織法第9条及び消防法第2条第9号の規定にかかる事務を共同処理するため、徳島県知事の許可を得、昭和50年4月1日発足した一部事務組合であった。(特別地方公共団体)

共同処理することとされる消防本部、消防署の事務については、昭和40年発足の阿南市単独の消防本部、消防署をそれぞれ引き継ぎ、那賀川町、羽ノ浦町の常備消防部門を加え、業務を開始したものである。

組合には議会が置かれ、議員13人(阿南市7人、那賀川町3人、羽ノ浦町3人)が、それぞれ関係市町の議会で選挙され選出された。

執行機関には管理者、副管理者、収入役が置かれ、管理者の選任は、組合議会において、関係市町の長の中から選ばれ、発足以来、阿南市長が選ばれている。

副管理者は管理者以外の市町の長と管理者の属する市町の助役が当たることになり、これも発足以来、那賀川町長と羽ノ浦町長と阿南市助役がその任に当たっていた。

合併後、阿南市の組織に加わり、従来から行っていた業務のうえに消防団事務(合併後、阿南市消防団・那賀川町消防団・羽ノ浦町消防団の3団が阿南市消防団となる)等が加わり、阿南市単独の消防本部、消防署として業務を行っている。

昭和40年1月 7日 昭和39年2月阿南市が政令指定により、富岡町トノ町28-14に消防本部を設置

昭和40年3月 1日 阿南市富岡町トノ町28-14に消防署設置

昭和43年3月 阿南市消防本部・消防署を富岡町トノ町28-14から富岡町トノ町12-3に移転

昭和43年3月 消防署に救急車配置、救急業務開始

昭和46年7月 3日 自治省より徳島県南部地区広域市町村圏として承認される

昭和46年8月 27日 南部広域圏事務局発足

昭和47年3月 9日 自治省へ南部広域圏事業計画を提出する

昭和48年10月 27日 那賀川町、羽ノ浦町が既設の阿南市と共に組合方式による常備消防体制にすべく政令指定希望市町村として調査表を提出する

昭和49年4月 17日 治省告示第80号により消防本部及び消防署を置かなければならない市町村を定める政令により、那賀川町・羽ノ浦町が指定される

昭和49年9月 1日 那賀川町・羽ノ浦町救急委託業務開始

昭和50年3月 22日 徳島県知事に阿南消防組合設立について許可申請書提出する

昭和50年4月 1日 徳島県知事より阿南消防組合設立について徳島県指令地第201号により許可される

昭和50年4月 1日 阿南消防組合発足

昭和51年7月 14日 阿南地区が石油コンビナート等特別防災区域に指定される

昭和52年4月 1日 大型高所放水車（30m級梯子付）運用開始

昭和56年4月 1日 阿南消防組合消防署北出張所業務開始

昭和57年10月 1日 阿南消防組合消防署南出張所業務開始

昭和58年3月 7日 大型化学消防ポンプ、原液搬送車運用開始

平成2年4月 1日 消防緊急通信指令システム運用開始

平成10年4月 1日 阿南消防組合消防署南出張所救急車運用開始

平成11年3月 10日 救助工作車（Ⅱ型）運用開始

平成11年7月 1日 高規格救急車運用開始

平成13年2月 24日 大型高所放水車（30m級梯子付）更新

平成13年6月 25日 消防庁舎建設工事着手

平成13年6月 26日 避難地整備工事着手

平成14年4月 1日 高規格救急車運用開始（消防署南出張所）

平成15年2月 28日 消防緊急通信指令施設更新

（平成15年3月 1日 阿南消防組合消防庁舎を阿南市辰巳町1番地33で試験業務）

平成15年4月 1日 阿南消防組合消防署北出張所廃止

平成15年4月 1日 阿南消防組合消防庁舎を阿南市辰巳町1番地33で業務開始

平成16年6月 24日 阿南消防組合消防署西出張所用地取得（1,180m²）

平成17年3月 17日 阿南消防組合消防署西出張所建設工事着手

平成17年11月 1日 消防署西出張所業務開始

平成18年3月 20日 合併により阿南市消防本部、阿南市消防署に名称変更

平成19年3月 23日 大型化学消防ポンプ車（化学大I型）更新

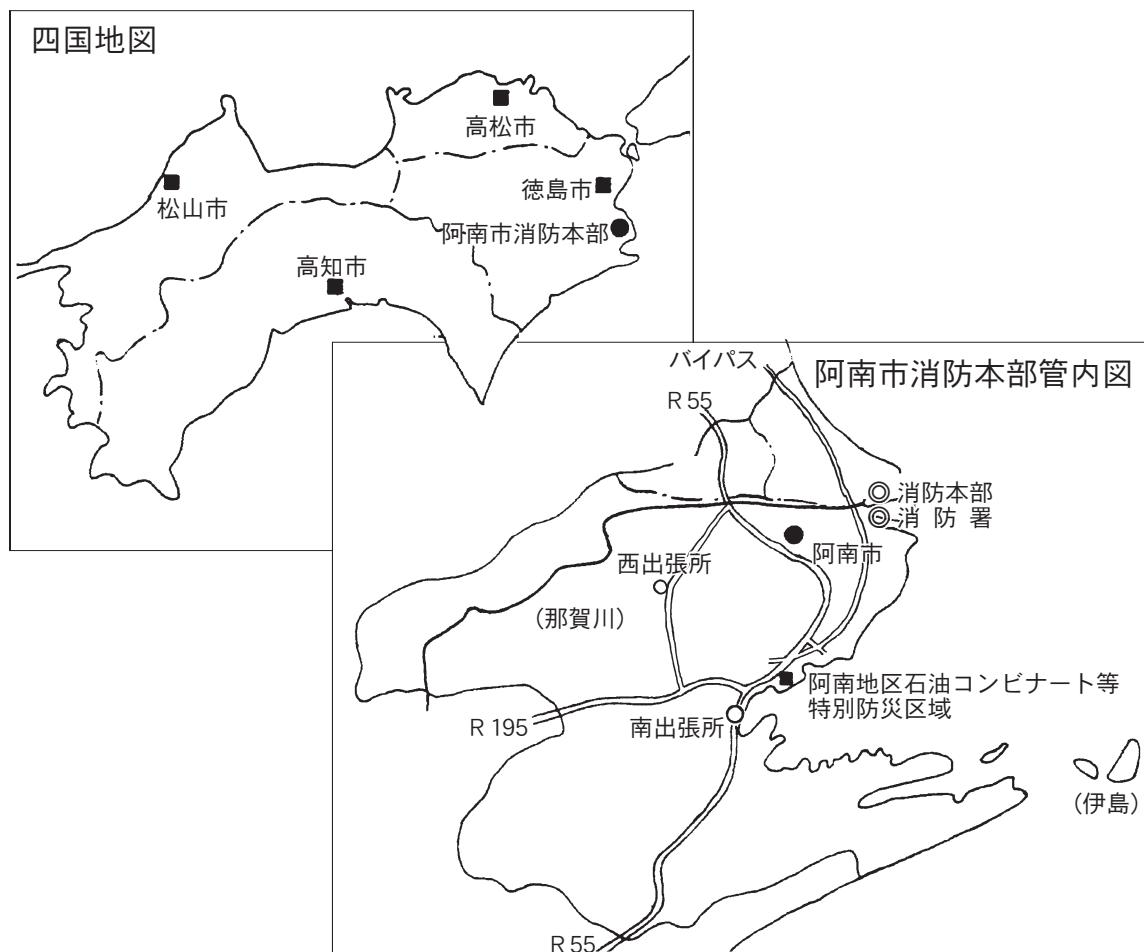
平成20年1月 28日 泡原液搬送車更新

2 位置及び地勢

阿南市は、徳島市の南方約25kmの地点にあり徳島県海岸線の中心部に位置し、東は風光明媚な紀伊水道に接し、北は小松島市、西は那賀郡、南は海部郡と接し、国定公園室戸阿南海岸の起点をなしている。

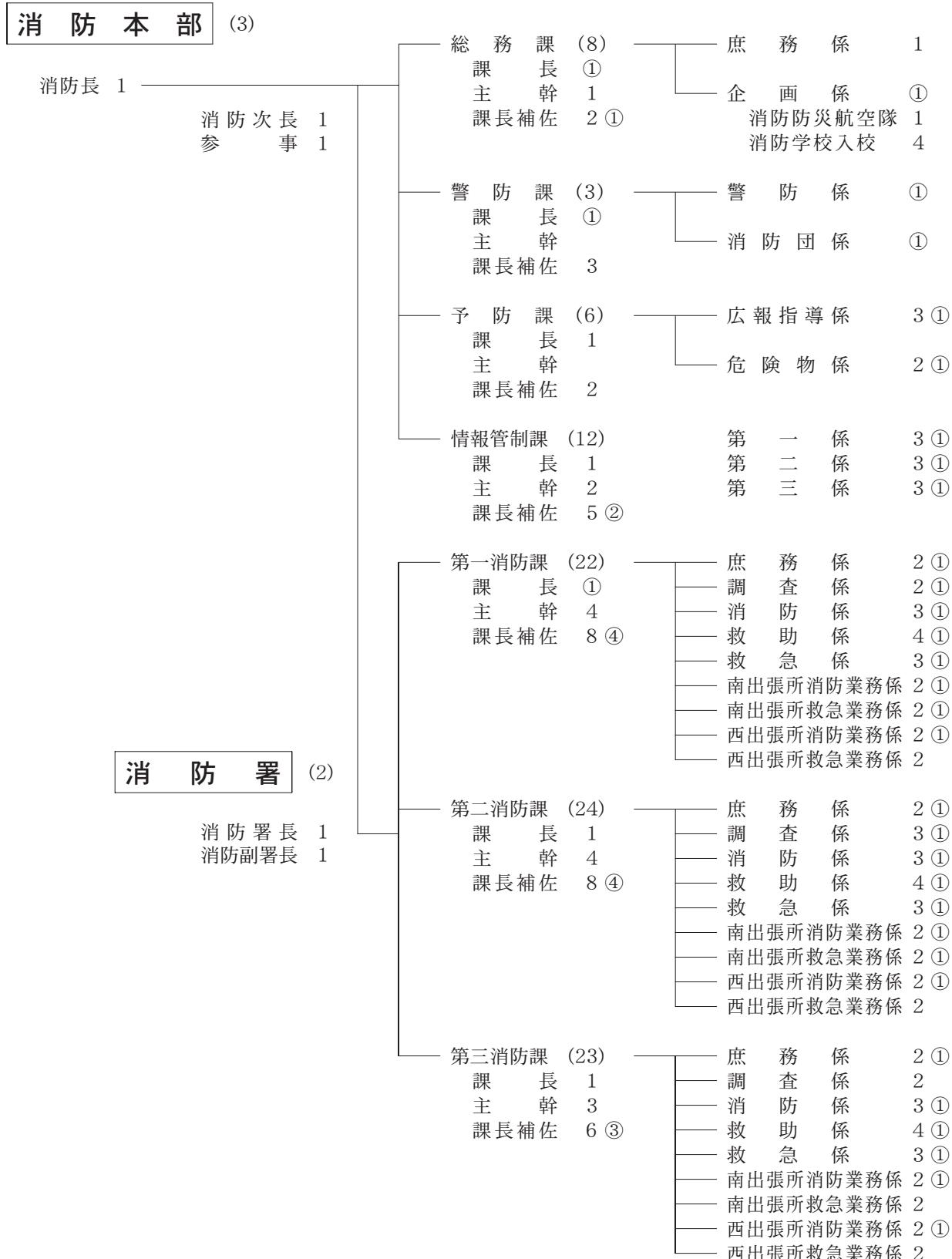
地勢は那賀川平野を中心とし、東は紀伊水道に、南は太平洋を望み、西は太竜寺山・鶴林寺山によって四国山系に連なり、北は那賀川を中心に小松島市に接している。

消防庁舎位置 東経 $134^{\circ} 40' 48''$ 北緯 $33^{\circ} 56' 04''$



3 消防組織 (消防団組織別掲)

(平成23年4月1日)
消防吏員 103名
() 実員 ○ 兼務



4 事務分掌

消防本部

1. 総務課

- (1) 公印の管理に関すること。
- (2) 文書の収受及び発送に関すること。
- (3) 組織、企画及び人事に関すること。
- (4) 条例、規則、規程等に関すること。
- (5) 予算及び決算に関すること。
- (6) 儀式及び消防表彰に関すること。
- (7) 職員の給与、研修、安全衛生管理及び福利厚生に関すること。
- (8) 職員の公務災害に関すること。
- (9) 職員の服務その他勤務条件に関すること。
- (10) 納貸与品の調達支給に関すること。
- (11) 消防職員委員会に関すること。
- (12) 財産の取得及び処分の手続き並びに管理に関すること。
- (13) 消防施設、設備の営繕管理及び物品の購入に関すること。
- (14) ホームページ及び消防統計に関すること。
- (15) 消防手数料の徴収に関すること。
- (16) 消防長の保有する公文書の公開に関すること。
- (17) 他の課に属さない事項に関すること。

2. 警防課

- (1) 消防計画に関すること。
- (2) 警防本部に関すること。
- (3) 緊急消防援助隊、消防相互応援協定等に関すること。
- (4) 都市計画法による開発行為に関すること。
- (5) 関係諸機関との連絡調整に関すること。
- (6) 消防団の組織及び施設の整備に関すること。
- (7) 消防団員の教養訓練、安全教育等に関すること。
- (8) 消防団員の福利厚生及び公務災害補償に関すること。
- (9) その他消防の任務に関すること。

3. 予防課

- (1) 火災予防思想の普及に関すること。
- (2) 防火対象物の火災予防、訓練等に関すること。
- (3) 消防用設備等の届出及び検査等に関すること。
- (4) 危険物の許認可、届出及び検査等に関すること。
- (5) 防火対象物及び危険物施設等並びに石油コンビナート等災害防止法に基づく特定事業所の査察に関すること。

- (6) 防火対象物及び危険物施設等の火災予防の違反処理に関すること。
- (7) 建築許可等についての消防同意に関すること。
- (8) 住宅用防災機器の設置及び維持に関すること。
- (9) 石油コンビナート等災害防止法に基づく特別防災区域に関すること。
- (10) その他予防課の業務に関する必要なこと。

4. 情報管制課

- (1) 災害通報の受信、受付に関すること。
- (2) 災害出動の指令及び連絡調整に関すること。
- (3) 災害及び気象等の広報に関すること。
- (4) 通信の記録及び保管に関すること。
- (5) 災害応援に関すること。
- (6) 防災ヘリコプター要請に関すること。
- (7) 通信機器の運用、管理、点検及び保全に関すること。
- (8) 通信関係の統計に関すること。
- (9) 通信関係の物品調達に関すること。
- (10) その他情報管制課の業務に関する必要なこと。

消 防 署

- (1) 職員の願届及び資格取得に関すること。
- (2) 警防計画の作成及び消防隊の編成に関すること。
- (3) 条例、規則、規程等に関すること。
- (4) 職員の手当に関すること。
- (5) 文書に関すること。
- (6) 物品の調達及び機械器具の点検保全に関すること。
- (7) 消防、救急及び救助業務に関すること。
- (8) 火災、救急及び救助統計に関すること。
- (9) 緊急消防援助隊、消防相互応援等に関すること。
- (10) 消防訓練及び諸団体への訓練指導に関すること。
- (11) 警防査察に関すること。
- (12) 火災予防及び応急手当の思想普及に関すること。
- (13) 消防広報に関すること。
- (14) 火災原因及び損害の調査並びに証明に関すること。
- (15) 地水利の調査及び保全に関すること。
- (16) 出張所の業務に関する必要なこと。
- (17) 指令員の補助及び受付業務に関すること。
- (18) その他消防署の業務に関する必要なこと。

5 市勢

区分	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数
阿南市	279.39	77,521	29,255

6 阿南市予算と消防予算

1. 市予算との比較

(単位:千円)

	一般会計予算 (当初)	消防予算 (当初) (消防費の内防災費除く)	比率 (%)
前年度	29,420,000	956,828	3.25
本年度	31,400,000	1,026,694	3.27

2. 消防予算の概要

(単位:千円)

消防予算 (A)	内訳						
	常備消防費 (B)	B/A×100 (%)	非常備消防費 (C)	C/A×100 (%)	消防施設費等 (D)	D/A×100 (%)	
前年度	956,828	836,491	87.42	101,958	10.66	18,379	1.92
本年度	1,026,694	835,175	81.35	95,588	9.31	95,931	9.34

3. 人口・世帯に対する予算等

(平成21年火災損害額: 25,802,000円)

(平成22年火災損害額: 42,924,000円)

(単位:円)

		一般会計予算	消防予算	火災損害額
市民 一人当たり	前年度	379,510	12,343	333
	本年度	405,052	13,244	554
一世帯 当たり	前年度	1,005,640	32,706	882
	本年度	1,073,321	35,095	1,467

7 消防職員配置状況

(平成23年4月1日現在)
()兼務

組織	配置人員			階級
消防本部	3	1	消防長 1	
		1	消防次長 1	
		1	参考事 1	
総務課	8	3(1)	課主幹 1(1)	消防監 1
庶務係		1	補佐 1(1)	消防司令長 2
企画係		1(1)	業務主 2(1)	消防司令 1
派遣職員		5	空隊員 2(1)	消防士 1
警防課	3	4(1)	長幹佐 1(1)	消防副士 4
警防係		1(1)	補長 3	消防士 4
消防団係		1(1)	務主 1	消防士 3
予防課	6	3	長幹佐 1	消防副士 3
広報指導係		3(1)	補長 2	消防副士 1
危険物係		2(1)	務主 2(2)	消防士 2
情報管制課	12	6	長幹佐 1	消防副士 6
第一係		2(1)	補長 2	消防士 6
第二係		2(1)	務主 5(2)	消防副士 2
第三係		2(1)	長幹佐 3(3)	消防副士 2
消防署	71	2	長幹佐 6	消防副士 2
第一消防課		23(1)	消防副署 1	消防副士 24
第二消防課		24	長幹佐 1	消防副士 9
第三消防課		23	長幹佐 3(1)	消防副士 7
計	103			消防副士 7
				消防副士 22

8 消防職員の居住状況

(平成23年4月1日現在)

地区 階級	計	富岡	中野島	宝田	長生	大野	加茂谷	見能林	橋	桑野	新野	福井	椿	那賀川	羽ノ浦	管外
計	103	13	3	2	5	5	5	15	3	2	3	3	2	17	23	2
消防監	1															
消防司令長	4	1			1	1				1						
消防司令	38	2	2	1	2	1	2	7	1		2	1	1	8	8	
消防司令補	10	1	1	1				2	1				1	1	1	1
消防士長	11	2				1		2				1		3	2	
消防副士長	9	1					1	3						1	3	
消防士	30	6			2	2	2	1	1	1	1			4	9	1

9 消防職員特殊技能資格取得状況

(平成23年4月1日現在)

階級 種別	計	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
大型特殊	3			1	2			
大型第2種	2		1			1		
大型第1種	84		3	34	8	10	9	20
普通第1種	14	1		3				10
特殊無線技士	99	1	4	38	10	11	9	26
アマチュア無線	27			16	2	4	3	2
救急救命士	17			5	3	4	1	4
救急有資格者	80	1	4	32	7	6	8	22
衛生管理者	4			1		2		1
小型船舶操縦士	47		1	19	6	6	6	9
危険物取扱者	10			2	1		4	3
電気工事士	1				1			
アセチレン溶接士	8			4		1	1	2
測量士補	2			1				1
小型移動式クレーン	71		4	30	10	11	7	9
玉掛け	74		4	28	10	11	8	13
アークガス・溶接士	2						1	1
2級ボイラー技士	3				1	1	1	
潜水士	26				3	4	7	12

10 役職別職員数

(平成23年4月1日現在)
()兼務

		階級	職員数	備考
部長級	消防長	消防監	1	
副部長級	消防次長	消防司令長	1	総務課担当
参考級	消防署長	消防司令長	1	
	参考事	消防司令長	1	警防課担当
	消防副署長	消防司令長	1	第一消防課担当
課長級	総務課	消防司令長	(1)	
	警防課	消防司令長	(1)	
	予防課	消防司令令	1	
	情報報管制課	消防司令令	1	
	第一消防課	消防司令長	(1)	
	第二消防課	消防司令令	1	
主幹級	第三消防課	消防司令令	1	
	総務課	消防司令令	1	
	警防課	消防司令令		
	予防課	消防司令令		
	情報報管制課	消防司令令	2	
	第一消防課	消防司令令	4	
課長補佐級	第二消防課	消防司令令	4	
	第三消防課	消防司令令	3	
	総務課	消防司令	1(1)	
	警防課	消防司令	3	
	予防課	消防司令	2	
	情報報管制課	消防司令	3(2)	
係長級	第一消防課	消防司令	4(4)	
	第二消防課	消防司令	4(4)	
	第三消防課	消防司令	3(3)	
	総務課	消防司令補	1(1)	
	警防課	消防司令補	(2)	
	予防課	消防司令補	(2)	
主任級	情報報管制課	消防司令補	(3)	
	第一消防課	消防司令補	1(8)	
	第二消防課	消防司令補	1(8)	
	第三消防課	消防司令補	3(6)	
	総務課	消防司令補		
	警防課	消防司令補		
主事級	予防課	消防司令補		
	情報報管制課	消防司令補		
	第一消防課	消防司令補	1	
	第二消防課	消防司令補	2	
	第三消防課	消防司令補	1	
	総務課	消防士長	1	航空隊派遣
警防課	消防副士長			
	消防士	4	消防学校	
	消防士長			
	消防副士長			
	消防士			
	消防士長	1		
予防課	消防副士長			
	消防士	2		
	消防士長	2		
	消防副士長	2		
	消防士	2		
	消防士長	3		
情報報管制課	消防副士長	1		
	消防士	8		
	消防士長	3		
	消防副士長	3		
	消防士	9		
	消防士長	4		
第一消防課	消防副士長	3		
	消防士	5		
	消防士長	8		
	消防副士長	8		
	消防士	8		
	消防士長	3		
第二消防課	消防副士長	9		
	消防士	9		
	消防士長	3		
	消防副士長	3		
	消防士	9		
	消防士長	5		
第三消防課	消防副士長	3		
	消防士	5		
	消防士長	4		
	消防副士長	4		
	消防士	5		
	消防士長	3		
合計			103	

11 階級別・年齢別消防職員構成表

(平成23年4月1日現在)

年齢 \ 階級	計	消防士	消防副士長	消防士長	消防司令補	消防司令	消防司令長	消防監
計	103	30	9	11	10	38	4	1
20歳未満	1	1						
20歳	1	1						
21歳	1	1						
22歳	2	2						
23歳	2	2						
24歳	2	2						
25歳	3	3						
26歳	3	3						
27歳	7	3	4					
28歳	3	2	1					
29歳	6	5	1					
30歳	3	2	1					
31歳	5	2	1	2				
32歳	2	1		1				
33歳	1			1				
34歳	1			1				
35歳	5		1	3	1			
36歳	2			2				
37歳	0							
38歳	0							
39歳	5				5			
40歳	0							
41歳	4				4			
42歳	0							
43歳	1			1				
44歳	0							
45歳	0							
46歳	0							
47歳	2					2		
48歳	2					2		
49歳	3					3		
50歳	2					2		
51歳	2					2		
52歳	2					2		
53歳	4					4		
54歳	5					5		
55歳	5					5		
56歳	5					4	1	
57歳	3					2	1	
58歳	4					3	1	
59歳	4					2	1	1
60歳	0							

